

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 4 月 14 日（水）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 21 号）

高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案（西村智奈美君外 10 名提出、衆法第 11 号）

- ・田村厚生労働大臣、赤澤内閣府副大臣、丹羽文部科学副大臣、山本厚生労働副大臣兼内閣府副大臣、船橋財務大臣政務官、こやり厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに提出者西村智奈美君（立民）及び稲富修二君（立民）並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

（質疑者）大岡敏孝君（自民）、梶屋敬悟君（公明）、長妻昭君（立民）、大島敦君（立民）、尾辻かな子君（立民）、中島克仁君（立民）、川内博史君（立民）、白石洋一君（立民）、山井和則君（立民）、宮本徹君（共産）、青山雅幸君（維新）、高井崇志君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

大岡敏孝君（自民）

- （1） 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
 - ア 現在の現役世代及び高齢者世代のみでなく将来世代も含めた負担調整をするものか否かの確認
 - イ 窓口負担割合 2 割の所得基準額についてモデル収入を 187 万円としつつ年収 200 万円とした理由
 - ウ 持続可能な制度とするために今回の改革が有効と見込まれる期間
- （2） 高齢者医療確保法改正案（衆法）関係
 - ア 保険料賦課限度額の引上げ後の額及び公費負担額
 - イ 公費負担増が将来世代の負担増につながる懸念
- （3） 医療政策のデジタル化関係
 - ア 医療法人の損益計算書等の事業報告書をデジタル化する考えの有無
 - イ 医療経済実態調査、レセプトデータ及び事業報告書を連携させて医療政策に生かす考えの有無
- （4） 国民健康保険の法定外繰入の解消及び保険料水準の統一について期限を区切って進める必要性
- （5） 後期高齢者医療制度の運営主体について国民健康保険と同様の県単位化等を進める必要性
- （6） 滋賀県の「100 歳大学」のような高齢者に対する「2 回目の義務教育」の必要性についての文部科学省の見解

梶屋敬悟君（公明）

- （1） 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
 - ア 原則 1 割負担という考え方の変更の有無
 - イ 2 割負担の対象範囲を政令で定めるとしていることの妥当性
 - ウ 高齢者の生活実態や医療の利用状況等を踏まえた負担能力の観点からの窓口負担の在り方
 - エ 施行から 3 年間は外来患者の負担増を最大 3,000 円とする配慮措置の対象となる者の割合及び具体的な効果の見込み
- （2） 傷病手当金の支給期間の通算化関係
 - ア 施行日である令和 4 年 1 月 1 日時点で支給開始から 1 年 6 か月が経過していない者の取扱い
 - イ 対象となる者の数

長妻昭君（立民）

(1) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係

ア 窓口負担割合引上げによる受診抑制関係

- a 窓口負担割合引上げによる受診抑制の効果とされる長瀬効果の影響額
- b 長瀬効果による影響額は後期高齢者の受診機会の減少を意味するかの確認
- c 受診抑制により必要な医療が実施されなくなるおそれについての厚生労働省の把握状況
- d 抑制された受診に「必要な医療」が含まれていないことの確認
- e 受診が抑制されることとなる「必要ではない医療」の具体的内容
- f 受診抑制が健康にもたらす影響に関する統計調査又はエビデンスの有無
- g 窓口負担割合引上げに伴う受診抑制による健康への影響について調査する必要性
- h 過去に実施された窓口負担割合引上げについて受診抑制による健康への影響の有無を調査する必要性
- i 根拠の薄い長瀬効果が給付費減の約半分を占める中で現役世代の負担軽減が試算のとおり実現する可能性
- j 受診抑制が疾病の重症化に影響しないことを厚生労働省が示す必要性

イ 窓口負担割合2割の所得基準額は閣議決定のみで変更可能であることの確認

(2) 新型コロナウイルス感染症関係

- ア 現在の感染状況は「第4波」であるとの指摘に対する尾身参考人の見解
- イ 大阪府は直ちに緊急事態宣言の要請を実施すべきとの指摘に対する尾身参考人の見解
- ウ 東京都にオリンピック実施期間を含む緊急事態宣言が発出された場合に政府がオリンピックを開催しない判断を下す必要性についての尾身参考人の見解
- エ 基本的対処方針分科会における今後の積極的な提言の内容

大島敦君（立民）

(1) 健康保険法等改正案（閣法）関係

ア 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係

- a 窓口負担割合の引上げは現役世代の負担よりも公費負担の軽減を一番の目的としているかの確認
- b 窓口負担割合を年齢に関係なく全員3割とした上で低所得者は2割又は1割に軽減する方が全世代型の社会保障制度としてふさわしいという意見に対する厚生労働大臣の所見
- c 高齢者は1人当たりの医療費が高くなるため負担割合が低くても負担額は高くなるという指摘に対し高額療養費の限度額引下げにより対応する方策についての厚生労働大臣の見解
- d 窓口負担割合の引上げによる現役世代の負担軽減の十分性及び更なる負担軽減の具体策
- e 2割負担となる所得基準額を将来的に政令改正により変更して対象者を広げる可能性
- f 2割負担の収入基準（年金収入とその他の合計所得額）と3割負担の収入基準（単に収入）の相違点及び2種類の収入基準が混在することの問題性
- g 現役世代の負担軽減を大きくする必要性に鑑みた本法律案の施行時期の考え方
- h 2割負担の導入による給付費減の約半分と見込まれている長瀬効果がコロナ禍の受診抑制により低減される可能性
- i 施行から3年間は外来患者の負担増を最大3,000円とする配慮措置を延長する可能性
- j 仮に配慮措置がなかった場合の2022年度の現役世代の負担軽減見込み額
- k 複数の医療機関や薬局を利用して合計の窓口負担額が3,000円以上増加した場合は償還払いとなることにより受診抑制が生じる懸念

イ 任意継続被保険者制度の見直し関係

- a 保険料算定基礎を従前の標準報酬月額とすることを可能とする見直しを健康保険組合のみでなく協会けんぽにも適用した場合に想定される弊害及び協会けんぽに適用しない理由

- b 任意継続被保険者の任意脱退がこれまでできなかった理由
- ウ 子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置関係
 - a 減額措置の対象を未就学児までとすること及び減額を5割とすることの理由並びに対象や減額幅の拡大を今後検討する可能性
 - b 以前行われていた後期高齢者の保険料の軽減特例のように9割軽減にする可能性
- エ 育児休業中の保険料免除関係
 - a 月末に1日だけ育児休業を取得していればその月の保険料が免除される要件を残す理由
 - b 月内の育児休業による保険料免除の要件を2週間以上とした理由及び賞与の保険料免除の要件を育児休業期間1か月以上とした理由
- (2) 新型コロナウイルスワクチン関係
 - ア ワクチン接種記録システムへの入力とワクチン接種実施の優先順位
 - イ システムトラブル等によりワクチン接種記録システムへの入力が困難となった場合及び接種を優先した場合に地方自治体等が責任を問われないことの確認
 - ウ 隣町にあるかかりつけ医のもとでも接種を受けられるよう住所地内での接種の取扱いを緩和する必要性

尾辻かな子君（立民）

- (1) 大阪府等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況関係
 - ア 内閣総理大臣が外遊中の新型コロナウイルス感染症対策本部本部長の職務は内閣官房長官が代行することの確認
 - イ 仮にまん延防止等重点措置を追加適用した場合の記者会見も内閣官房長官が代行することの確認
 - ウ 現在の大阪府の感染状況に対する厚生労働大臣の認識
 - エ 大阪府で医療崩壊が生じているとの厚生労働大臣の認識の有無
 - オ 現在の大阪府の医療状況に対する尾身参考人の見解
 - カ 厚生労働大臣が大阪府知事と連携して大阪府の医療に支援を行う必要性
 - キ 奈良県の各指標を考慮するとまん延防止等重点措置の適用が必要であるとの赤澤内閣府副大臣の認識の有無
 - ク 奈良県へのまん延防止等重点措置の適用に対する尾身参考人の見解
 - ケ 大阪府への緊急事態宣言の発出に対する尾身参考人の見解
 - コ 1日の新規感染者が1,000人を超えた大阪府の状況を踏まえた緊急事態宣言発出の必要性
- (2) 新型コロナウイルスワクチン関係
 - ア 高齢者へのワクチン接種券の早期発送を促したことから各自治体に混乱を生じさせたとの認識の有無
 - イ 各自治体からの声が山本内閣府副大臣に届いているかの確認
 - ウ 山本内閣府副大臣に届いている各自治体からの声の内容
 - エ 医療従事者向け優先接種のワクチン希望量の報告方法を直前になってV-SYS経由から都道府県経由に変更したことの妥当性
 - オ 高齢者のワクチン接種に関する手続がV-SYS上で完結するのは5月10日以降になることの確認
 - カ 「余ったワクチンは若者に打って良い」との河野国務大臣の発言のとおり検討が行われている事実の有無
 - キ 河野国務大臣の当該発言を政府として把握しているか否かの確認
 - ク 河野国務大臣が言及した手法の実現可能性
 - ケ 実施する場合は文書によって適切に通知すべきとの指摘に対する厚生労働省の見解

中島克仁君（立民）

(1) 後期高齢者医療制度関係

- ア 閣法が自己負担割合を2割に引き上げるとしている点に対する衆法提出者の見解
- イ 衆法において保険料賦課限度額の引上げを想定している具体的な所得階層
- ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している状況下においては自己負担割合を2割に引き上げる政府案の内容は実施すべきではないとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- エ 仮に閣法が成立した場合の施行予定である令和4年度後半においてもなお新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している場合における政府案での対応方針
- オ 我が国の医療において「必要な医療」と「不必要な医療」が混在しているかについての厚生労働大臣の見解
- カ 高齢者の受診抑制と認知症や要介護度の悪化との関係に係る調査の有無
- キ 高齢化比率の上昇に伴い医療費が増大する理由についての厚生労働大臣の見解
- ク 診療報酬の出来高払いと医療費の増大との関係についての厚生労働大臣の認識

(2) 新型コロナウイルス感染症関係

- ア ワクチンや治療薬の開発に対し国として最大限の支援を行っているかの確認
- イ 『富岳』による新型コロナウイルスの治療薬候補同定中間報告』で示された薬剤に係る厚生労働省の把握状況、同薬剤に対するAMEDによる支援状況、同薬剤に係る薬事承認に向けた製薬企業の積極性の有無

川内博史君（立民）

(1) 東京電力福島第1原発の処理水について政府が海洋放出の方針を決定したことに関する財務大臣の「飲んでもなんともない」旨の発言は政府としての見解か否かの確認

(2) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係

- ア 窓口負担を引き上げると本来ならば病院に行っただであろう人が行かないこともあるという認識の是非
- イ 窓口負担を2割に引き上げると「結果として」本来ならば病院に行っただであろう人が行かないこともあるという理解の可否
- ウ 国民に分かりやすい説明としては窓口負担を2割に引き上げると「結果として」本来ならば病院に行っただであろう人が行かないこともあるとの説明であることの確認
- エ 長瀬効果の計算式で導かれる数字は窓口負担を引き上げた「結果として」病院に行かなかったことによる帰結であることの確認
- オ 「結果として」受診日数が「変化する」というのは「減少する」ことであることの確認

(3) 特定健診関係

- ア 同事業に係る単年度当たりの国費及び事業費の合計額
- イ 同事業に係る国費の総額
- ウ これまでに投入された国費の累計額
- エ 特定健診の実施による医療費適正化の効果額について厚生労働省が平成17年に発表した「医療制度構造改革試案」における2.2兆円と「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会第2次報告」における200億円とで推計額に差が生じている理由についての厚生労働大臣の見解

(4) 社会福祉施設等への看護師の日雇派遣の解禁関係

- ア 規制改革ホットラインに寄せられた社会福祉施設等への看護師の日雇派遣に関する検討要請の提案者である「日本派遣看護師協会」の詳細についての事実確認の実施の有無
- イ 規制改革ホットラインに対しては誰でも提案できる旨の内閣府規制改革推進室の答弁は反社会的勢力による提案も受け付けるとの理解か否かの確認

- ウ NPO法人（「日本派遣看護師協会」）の事務所の所在地、貸借対照表の公表の有無及び名称の使用制限について事実確認を行う必要性
- エ 規制改革推進会議の専門委員であった者で看護師派遣業務を行っていた人物の事実確認
- オ 規制改革推進会議の専門委員への任命に当たっての職業に対する事実確認の実施の有無
- カ 規制改革会議の専門委員であった者で看護師派遣業務を行っていた人物の所属
- キ 規制改革会議の専門委員であった者が看護師派遣業務を行う「スーパーナース」の会長であることについての政府における認識の有無
- ク 専門チーム会合で看護師の日雇派遣に関する提案内容を説明した人物が「スーパーナース」に所属又は関係する人物であったか否かの確認
- ケ 専門チーム会合で看護師の日雇派遣に関する提案をし主に説明した者が「スーパーナース」と関係があったかどうか内閣府規制改革推進室において事実確認を行う予定の有無
- コ NPO法人の所管官庁である内閣府として利益相反事案であるか確認するため「スーパーナース」の実態について事実確認を行う必要性
- サ 社会福祉施設等への看護師の日雇派遣の解禁に係る政令改正が適正であったか否か判断するため厚生労働省において事実確認を行う必要性

白石洋一君（立民）

- (1) コロナ禍のため家族等との面会を制限している医療施設や介護施設におけるオンライン面会関係
 - ア 厚生労働省による支援の現状
 - イ ガイドラインや事務連絡による促進ではなく直接的な支援を行う必要性
 - ウ 煩雑な手続を経る必要がある基金等による支援ではなくタブレット購入や専用部屋の確保を直接支援する必要性
 - エ 準備にかかる手間に報いるため介護報酬で評価する必要性
- (2) 介護施設における新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアルや支援制度関係
 - ア 各事業所がアレンジできるようマニュアルのひな形を示す必要性
 - イ クラスタ発生時の対応をまとめたフローチャートや支援制度の一覧を作成して周知する必要性
- (3) 一般に市販されていない教科書指導書を必要としている発達障害のある高校生に対し、マスクングしたコピーを提供する等の個々の状況に寄り添った支援を行う必要性
- (4) 地域医療圏構想における優先事項は圏域ごとの各診療科の医師の確保であると考えられるにもかかわらず病床数にこだわる理由

山井和則君（立民）

- (1) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
 - ア 窓口負担割合の引上げによる年間の一人あたり及び1日あたりの現役世代の負担軽減額
 - イ すべての後期高齢者の負担額を2割に引き上げるには法改正が必要かどうかの確認
- (2) 大阪府の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置関係
 - ア 大阪府の感染状況のステージに対する尾身参考人の認識
 - イ 緊急事態宣言を発出する必要性
 - ウ 今週中に緊急事態宣言の発出を検討する必要性
 - エ 緊急事態宣言発出の検討のために必要な議論を早急に行う必要性
 - オ 本日開催予定の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードで緊急事態宣言の是非について議論を行うことの確認
 - カ 今週中に緊急事態宣言の発出の検討を行うべきとの指摘に対する尾身参考人の所見
 - キ 内閣総理大臣の訪米や東京オリンピックが緊急事態宣言を発出しない要因となっている可能性

- (3) 高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種関係
 - ア 高齢者へのワクチン接種が完了する時期の目途
 - イ 半年後もワクチン接種が終わらない懸念
 - ウ ワクチン接種の完了時期が半年後になる可能性
 - エ 医療を所管する厚生労働大臣がワクチン接種の完了時期について答弁をする必要性
 - オ 半年後にワクチン接種が完了しない可能性の有無

宮本徹君（共産）

- (1) 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し関係
 - ア 施行から3年間は外来患者の負担増を最大3,000円とする配慮措置終了後の2025年度（満年度）において減額が見込まれる給付費2,190億円のうち受診行動の変化による額
 - イ 配慮措置終了後に2割負担の導入で10万円以上負担が増えると見込まれる人数及びその疾病例
 - ウ 配慮措置の終了後に最も負担が増える場合の負担額
 - エ 年収200万円以上でも医療費負担を理由に受診をためらう者がいる現状についての厚生労働大臣の認識の有無及び必要な医療が受けられていない状況が明確であることの確認
 - オ 2割負担導入で最も受診行動が変化すると想定している疾病例
 - カ 2割負担導入で生じる受診行動の変化について直ちに患者の健康への影響を意味するものではないとは言えないことの確認
 - キ 過去の調査研究を参考として窓口負担割合増による個々の疾病の受診行動の変化を分析する必要性
 - ク 受診行動の変化に係るこれまでの論文で行われた分析をまとめた資料を本委員会に提出する必要性
 - ケ 自覚症状が薄く受診が遅れば重症化するおそれのある疾病例
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策関係
 - ア 発熱前に軽い初期症状があることの国民及び医療機関への周知及びPCR検査を積極的に実施する必要性についての厚生労働大臣の見解
 - イ 飲食店等へのアドバイスについていわゆる自治体による「見回り隊」によるものだけではなく国が丁寧なアドバイス及び支援を行う必要性についての厚生労働大臣の見解
 - ウ 常時換気を行うことを徹底する必要性
- (3) 新型コロナウイルスワクチン関係
 - ア ワクチン接種後に死亡した4人における血小板の減少や既往症の有無等の特徴的な傾向の有無
 - イ ワクチン接種後に脳出血を発症した8人のうち死亡した4人以外の性別
 - ウ 国内で接種が行われている他種のワクチンにおいて接種後に脳出血を発症する頻度
 - エ 他種のワクチンと比較してファイザー製新型コロナウイルスワクチンは接種後に脳出血を発症しやすいことの確認
 - オ ワクチン接種の予約方法及び問合せ手段について障害者への合理的配慮を求める3月3日付事務連絡を丁寧に再徹底する必要性
 - カ 高齢者施設で行われている頻回検査について在宅事業に従事する職員に対しても実施する必要性

青山雅幸君（維新）

- (1) 健康保険法等改正案（閣法）関係
 - ア 本法律案が成立し施行された場合に医療保険制度が財政的に維持できる年数の目途
 - イ 年金と同様に医療保険制度においても財政的な検証を行う必要性
 - ウ 少子化対策として子どもの国民健康保険料負担をなくす必要性

(2) 新型コロナウイルスワクチン関係

- ア ファイザー社のワクチン接種後の新型コロナウイルスへの感染状況に係る調査の有無
- イ ワクチン接種によりPEGアレルギーを発症した者への追跡調査の有無
- ウ アナフィラキシー発症者への追跡調査を行う必要性
- エ 脳出血の原因となる可能性があると考えられるアストラゼネカ社のワクチンについて接種勧奨する年齢等を慎重に検討する必要性
- オ 接種後に脳出血による死亡例が確認されたファイザー社のワクチンについて適切に情報公開を行うとともに慎重に審査していく必要性
- カ 妊娠への影響等長期的予後の観察の必要性

(3) 新型コロナウイルス感染症診療の手引きに掲載されているイベルメクチンの安定的な供給を求める必要性

高井崇志君（国民）

(1) 新型コロナウイルス感染症を感染症法上の五類感染症へと見直すべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解

(2) 総合支援資金の特例貸付関係

- ア 再貸付開始からの貸付申請件数及び支給決定額
- イ 貸付申請を不承認とされ生活保護も受給できない生活困窮者が生活していくための方策
- ウ 貸付申請を不承認とされた者全員に12か月間貸し付けた上で返済不能の場合は返済免除や生活保護に移行してもらうべきとの提案に対する厚生労働大臣の見解

(3) 国債発行等による財源確保関係

- ア 新型コロナウイルス感染症対策として国債を100兆円規模で発行することに対する財務省の見解
- イ 前回の本委員会で財務省が答弁した自国通貨建て国債であっても市場からの資金調達が困難になる可能性が否定できない「市場の信認を失う事態」として想定される事態
- ウ インフレ率2%までは国債を発行するという法律を制定することに対する財務省の見解
- エ 所得税や法人税の見直しにより財源を確保し消費税の税率を引き下げる必要性
- オ 国債の表記を「国の借金」から「政府の負債（国民の資産）」に改めるべきとの指摘に対する財務省の見解